

新型コロナウイルス感染防止を目的とした各施設の最大使用人数の目安について

「久留米シティプラザ施設使用における新型コロナウイルス感染防止策基準（ザ・グラウンドホール、久留米座、Cボックス）」の1に基づき、新型コロナウイルス感染防止を目的とした各施設の最大使用人数の目安を下記のとおり定める。

記

新型コロナウイルス感染防止を目的とした各施設の最大使用人数の目安

施設名	ア 大声での歓声・声援等をし ない使用	イ 大声での歓声・声援等が 想定される使用
ザ・グラウンドホール	1,514人	757人
久留米座	399人	199人
Cボックス	144人	72人

※「大声」…観客等が(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること。

※食事を伴う催事はアとして取り扱わない。

※イについては、人と人の間隔を十分に確保した座席配置とすること。

附 則（令和2年6月12日2プ施運第39号）

- 1 令和2年6月15日以降の施設使用から適用する。
- 2 （ ）は、令和2年6月18日までの施設使用について適用する。
- 3 本目安は、令和2年6月15日から施行する。

附 則（令和2年9月18日2プ施運第108号）

- 1 令和2年9月19日以降の施設使用から適用する。

附 則（令和4年12月23日4プ施運第3581号）

- 1 令和4年12月28日以降の施設使用から適用する。